



令和 4(2022)年度「学校経営計画」(下線は新規の内容)

領域	テーマ	方策等	担当部署	評価
学習指導	1 授業改善	教育課程委員会(授業力向上委員会)を中心に授業改善に取り組む。授業アンケートを実施し、評価平均3.0以上を実現できるよう努める。後期課程で始まる観点別評価について適切に実施する。	学務部, 教育課程委員会, 教科	
	2 教育課程	前期課程は新学習指導要領の趣旨に則り, 教育課程を編成する。後期課程は今年度から年次進行で始まる新学習指導要領に向けて教育課程を検討する。SSHの研究開発課題を踏まえた教育課程を編成する。	学務部, 教育課程委員会, SS推進室	
	3 協同学習	協同学習についてSSHをはじめとする研究開発事業と連携する。主体的・対話的で深い学びを実現する柱として理論的に再整理する。	研究部	
	4 Kobeプロジェクト	卒業研究をはじめとするKPに関する各種書式を統一する。「3456KP」3年次の適切な実施をめざす。	研究部, SS推進室	
	5 ICT機器を利用する教育活動	ICT機器を利用し, ロッカー及びロッカールーム設置を前提としない教育活動, リモート授業, ハイフレックス型授業の在り方を検討する。	ICT教育推進室, 教育課程委員会	
生徒指導	6 生徒の主体的活動	行事検討委員会と連携し, 生徒会執行部の活動及び生徒による諸行事(文化祭・体育祭・音楽祭等)を支援する。	生徒部, 行事検討委員会	
	7 宿泊行事	学校行事改革を継続することに加え, コロナ禍での宿泊行事について検討する。SSH事業のFITに関する宿泊行事についても精選する。	行事検討委員会, SS推進室	
	8 部活動・諸活動	生徒の主体性・自治を確保しつつ, 「勤務の適正化」に資する活動の在り方を検討する。部活動指導員雇用について大学に継続して要望するとともに, 保護者, 大学部活動, 地域の協力を要請し新たなモデル構築を試みる。	生徒部 各部顧問	
	9 生活指導	シティズンシップ, 倫理観, 人権意識, 自尊心及び公共心の育成に関して, 「互いを認めあう」意識を道徳, HR, 「公共」等を通じて, 組織的な教育を行う。	生徒部, 学年, 公民科(社会科学)	
	10 教育相談	スクールカウンセラーと連携した教育相談事業を継続する。個々の生徒に応じた学習支援体制, 家庭状況の変化についての研修を行う。	生徒部, 教育相談委員会	
	11 生徒福利	生徒・保護者の要望を踏まえ, 必要な改善を検討する。異常気象下の空調については, 各種要望等の調査をふまえて財政問題も含め総合的に検討する。	管理職, 企画調整委員会, 生徒部	
進路指導	12 進路指導	後期課程での進路に関する指導を綿密に行うと共に, 各種資料の分析などを通して, 情報の組織的共有を図る。新学習指導要領での大学入学者選抜情報の収集を行う。	学務部, 学年	
	13 進路広報	進路情報の公開を継続すると共に, 学年保護者会等を通して, 前期課程も含めた生徒・保護者への進路広報活動を強化する。	学務部	
研究開発	14 キャリア教育	神戸大学day, インターンシップ等の事業を実施し, 神戸大学との連携を強化する。全学年を通じ, 卒業後のステージを意識させるキャリア教育を検討する。	研究部	
	15 SSH	SSH指定3年次。全職員の役割を確認し, wgを中心に事業を展開する。中間評価に向けて事業の点検を行う。	SS推進室 研究部	
	16 国際交流等	コロナ禍での国際交流, 国内研修の在り方を検討する。	SS推進室	
	17 ユネスコスクール	SDGs(持続可能な開発目標)の視点を強化し, SSH事業とも連携しつつ, 「ESD」等のユネスコスクールの取組を継続発展させる。教科でもSDGsを意識した取組を進める。	研究部 SS推進室 教科	
	18 研究活動	公開授業研究会とSSH報告会の1日開催を継続する。科研費基盤研究への申請をめざす。	研究部 SS推進室	
危機管理	19 安全管理 安全教育	防災訓練を実施し防災意識を徹底する。神戸市の支援を得て, 防災備蓄物資の拡充を図る。アレルギー対応, 教員研修の改善, 生徒対象の感染症対策, 防犯・防災・衛生教育を行う。	安全対策委員会	
	20 情報管理・運用	個人情報保護の研修を行う。必要なICT機器整備を行う。ホームページを円滑に運用する。統合型校務支援システムを円滑に運用する。	管理職, ICT教育推進室, wg	
	21 施設整備	予算縮減化の中, 業者による校舎清掃, 必要な学習環境の整備を行う。空調管理, ICT教育環境について検討する。	企画調整委員会	



学校運営	22 学校評議員会	学校評議員会の学校運営協議会(コミュニティスクール)への改組について、神戸大学及び附属学校部と協議しながら検討を進める。	管理職	
	23 人事計画	職員定数安定期となるため、人事配置計画を慎重に遂行する。在籍出向制度、長期研修制派遣制度など附属学校部と協議し、進める。	管理職	
	24 同僚性構築	授業力・教育実務向上、ハラスメント対策等の研修を実施する。同僚性を高める場として、相互理解、合意形成の場を確保し、校内の授業公開等を活用する。	教育課程委員会、研究部、ハラスメント相談員	
	25 財政措置	予算急減に対応するため、借入金を検討するとともに、緊縮財政を徹底する。教育後援会の協力を得るとともに、 <u>附属学校部基金の運用を開始する。</u>	管理職、総務担当	
	26 勤務の適正化	「働き方改革」の提言に基づき、勤務の適正化を進める。 <u>労働時間管理システムの導入により、勤務時間管理を進める。</u>	管理職 事務室	
	27 保護者対応	学年保護者会のPTA共催方式を継続する。PTSAの活動を推進するとともに、保護者と学校が情報共有できるよう工夫する。開催できていないPTSA開催をめざす。	総務担当、生徒部、学年	
	28 適性検査 広報	コロナ禍での広報活動のあり方を検討する。新たな適性検査の実施に向けて準備を進める。	入学適性検査 推進室	
大学連携	29 高大連携	神戸大学との高大接続入試の成果を継承しつつ、「志」特別選抜に備える。SSH事業において管理機関である大学との連携を強化する。	高大接続委員会	
	30 一貫教育	附属学校部改革の核となる、小学校との連携事業(教育活動、適性検査等)について検討する。	小中連携委員会	